

埼 剣 連 第 83 号
令和 8 年 7 月 1 日

各加盟団体長 様

公益財団法人 埼玉県剣道連盟
会 長 栗 原 憲 一

**剣道・居合道・杖道 称号（錬士号 及び 教士号）
推薦認定会の実施について（通知）**

このことについて、下記の通り実施いたします。
つきましては、該当者に受審資格等を周知徹底の上、申し込みください。

記

1. 日 時 令和 8 年 9 月 5 日(土)
[1] 剣道（教士）・居合道（錬士・教士）・杖道（錬士・教士）
入場時間 午前 9 時 00 分～9 時 30 分
受付時間 午前 9 時 10 分～9 時 30 分
[2] 剣道（錬士）
受付時間 午後 12 時 00 分～12 時 30 分
2. 会 場 大宮武道館 主道場・剣道場
〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町 12-36
※駐車場は第 3 駐車場（未舗装前向き駐車厳守）が利用できますが、
駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用してください。
3. 受審資格
(1) 錬士号： 六段受有後 1 年以上を経過(令和 7 年 11 月 30 日以前に取得)した者。
五段受有後 10 年以上を経過(平成 28 年 11 月 30 日以前に取得)し、
かつ、年齢 60 歳以上の者(第 11 条 2 項による特例)。
教士号： 錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過(令和 6 年 11 月 30 日
以前に取得)した者。

(2) 埼剣連称号推薦認定会の 1 年以内（令和 7 年 8 月～令和 8 年 8 月）に全剣連派遣
講師・埼剣連派遣講師の講習会を錬士は 1 回以上、教士は 2 回以上受講して
いること（申込時に剣道手帳の写しを添付）

審査内容

- (1) 剣 道：日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力の認定を行う。
- (2) 居合道：実技、審判法を行う。
- (3) 杖 道：指定6本、仕と打を交代して行う。
- (4) 指導法：「小論文」を当日受付に提出する。

〔1〕 錬士問題 * 参考書籍『剣道指導要領』（全剣連発行）

剣 道：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修行について述べなさい。

※要点3点「竹刀の本意」「礼法」「生涯剣道」を記入すること。

居合道：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修行について述べなさい。

※要点3点「竹刀の本意」「礼法」「生涯剣道」を記入すること。

杖 道：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの杖道修行について述べなさい。

※要点3点「竹刀の本意」「礼法」「生涯剣道」を記入すること。

①字数 400字以上800字以内

②用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）

③書き方 用紙1行目に表題、2行目に加盟団体名・氏名を記し、3行目2段目より書くこと。

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。

原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

〔2〕 教士問題 * 参考書籍『剣道指導要領』（全剣連発行）

剣 道：「剣道指導者としてのあり方」について述べなさい。

居合道：「称号(教士)としての指導への取り組みについて」

杖 道：「称号(教士)」としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」

①字数 800字以上1,200字以内

②用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）

③書き方 用紙1行目に表題、2行目に加盟団体名・氏名を記し、3行目2段目より書くこと。

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。

原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

4. 提出及び持参するもの

【教士】・【錬士】共通

- ① 小論文（埼剣連提出用）
- ② 剣道具・木刀・審判旗

5. 認定会受講料

錬士 8,000 円 教士 10,000 円 (再受講料はそれぞれ半額とする。)
加盟団体ごとに取りまとめてください。

6. 申込期限 令和8年8月7日(金) 必着

審査会申込書を使用のこと。「特例による錬士」は別の申込書を利用してください。

7. 欠席連絡

9月4日午後4時までは埼玉県剣道連盟事務局(048-834-8869)、それ以降～当日午前8時30分までに埼剣連携帯電話(080-3737-9368・080-3737-9380)へSMS(ショートメッセージ)にて必ず連絡のこと。

8. 安全対策

(公財)埼玉県剣道連盟として傷害保険には加入しています。
なお、受講中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。
マイナ保険証を持参してください。

9. 個人情報保護法への対応(以下を申込者に周知してください。)

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および埼玉県剣道連盟(以下、全剣連、埼剣連という)が行事運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連、埼剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連、埼剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連、埼剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。